

労働契約書

株式会社 甲 を乙として、下記のとおり労働契約を締結した。

- 第1条 乙は甲の従業員として「労働条件通知書」に基づき、甲の指揮命令に従い誠実に行なう。
- 第2条 乙は甲の就業規則に定められた労働条件を承認し、これを遵守する。
- 第3条 甲は乙の就業に関し、就業規則以外の義務を課さない。
- 第4条 甲と乙は、就業規則が改正された場合には、改正後の就業規則を本契約第2条・第3条の就業規則とみなして本契約を継続するものとする。

上記契約の成立を証するため本書1通を作成する。

平成 年 月 日

住 所

株式会社

代表取締役

印

住 所

(乙)

印